

●香川県監査委員公表第36号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成24年12月11日

香川県監査委員	仲山省三
同	鍋嶋明人
同	綾田福雄
同	黒島啓

第1 監査対象法人 財団法人吉野川水源地域対策基金

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年10月26日
- 3 県の出資金の額 202,050,000円
- 4 事業の概要

当財団は、吉野川水系における治水及び利水のための諸施策の推進並びに水源地域の振興を図り、流域関係地域の振興と一体的発展に資することを目的として設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第2 監査対象法人 高松空港ビル株式会社

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年10月31日
- 3 県の出資金等の額

出資金	466,666,500円
補助金	10,000,000円
貸付金	
前年度末貸付残高	0円
当年度貸付額	631,600,000円
当年度償還額	631,600,000円
当年度末貸付残高	0円

4 事業の概要

当社は、空港利用者への良質なサービスを提供することができる空港ターミナルビルの建設と運営に当たる組織として設立され、貸室業や航空事業者への役務の提供、広告代理業等の各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金、補助金及び貸付金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第3 監査対象団体 瀬戸大橋高速鉄道保有株式会社

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年12月5日
- 3 県の出資金等の額

出資金	32,000,000円
-----	-------------

貸付金

前年度末貸付残高	109,679,500円
当年度貸付額	0円
当年度償還額	0円
当年度末貸付残高	109,679,500円

4 事業の概要

当社は、鉄道により瀬戸大橋を利用する者への良質なサービスを提供するため、宇野線・本四備讃線鉄道施設の改良工事及びその施設の貸付を実施している。

5 監査の結果

出資金及び貸付金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第4 監査対象法人 公益財団法人置県百年記念香川県文化芸術振興財団

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年10月26日
- 3 県の出資金の額 950,000,000円

4 事業の概要

当公益財団は、文化事業を実施するとともに、自主的、創造的な文化芸術活動を支援し、本県における個性豊かな文化の向上発展に寄与することを目的として設立され、文化芸術鑑賞機会の提供、地域文化芸術の振興等の事業を実施している。

5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項を除き、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

指導注意事項

- ア 会計規程で定められた現金受払簿、郵便切手受払簿、収入印紙受払簿、保管金整理簿、借入金出納保管簿及び備品供用簿が作成されていなかった。
- イ 前回の監査において、印章台帳、文書收受簿、文書発送簿及び金券等收受簿が作成されておらず、現状にあわせて規程等を見直すよう指導していたが、改善されていなかった。
- ウ 事務局嘱託職員について、出勤簿が作成されていなかったため、作成する必要がある。

第5 監査対象法人 学校法人花岡学園

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年10月30日
- 3 県の補助金の額 233,152,896円

4 事業の概要

当学校法人は、教育基本法及び学校教育法に基づき、独自の教育方針をもって特色ある教育を行うことを目的として、坂出市において、坂出第一高等学校等を設置し運営している。

5 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び口頭により指導を行った軽微な事項を除き、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

指導注意事項

契約締結、購入などにつき、口頭による理事長などの事前承認を得るだけでなく、あらかじめ

文書による決裁が必要なものがあつた。

第6 監査対象法人 学校法人瀬戸内学院

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年10月29日
- 3 県の補助金の額 256,900,747円
- 4 事業の概要

当学校法人は、教育基本法及び学校教育法に基づき、独自の教育方針をもって特色ある教育を行うことを目的として、三豊市において、香川西高等学校を設置し運営している。

5 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第7 監査対象法人 香川県土地開発公社

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年11月2日
- 3 県の出資金等の額 出資金 50,000,000円
貸付金

前年度末貸付残高	1,927,653,255円
当年度貸付額	0円
当年度償還免除額	1,927,653,255円
当年度末貸付残高	0円

4 事業の概要

当社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立され、公共用地・公用地等の取得、管理、処分等の事業を実施していたが、平成24年度中に解散する予定である。

5 監査の結果

出資金及び貸付金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第8 監査対象法人 有限会社赤松製材所

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年10月31日
- 3 県の補助金の額 75,000,000円
- 4 事業の概要

当社は、製材業並びに木材加工業や木材及び木材加工品の販売などを目的として設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、口頭により指導を行った軽微な事項を除き、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第9 監査対象法人 財団法人香川県環境保全公社

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年10月30日

3 県の出資金の額 129,050,000円

4 事業の概要

当財団は、廃棄物の適正な処理を推進することにより、生活環境の保全を図るとともに、県内産業の健全な発展を期することを目的として設立され、廃棄物の処理に関する事業等を実施している。

5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第10 監査対象法人 財団法人香川県民間社会福祉施設振興財団

1 監査対象年度 平成23年度

2 監査実施年月日 平成24年12月5日

3 県の出資金の額 400,000,000円

4 事業の概要

当財団は、県内における民間の社会福祉施設的环境、施設及び設備の整備並びに職員の研修等に対する助成事業並びに職員の退職手当共済制度に関する事業を行うことにより、社会福祉の向上及び増進に寄与することを目的として設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、口頭により指導を行った軽微な事項を除き、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第11 監査対象法人 社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団

1 監査対象年度 平成23年度

2 監査実施年月日 平成24年11月1日

3 県の出資金等の額 出資金 10,000,000円

補助金 11,475,090円

貸付金

前年度末貸付残高 136,953,000円

当年度貸付額 0円

当年度償還額 0円

当年度末貸付残高 136,953,000円

公の施設の管理業務に係る委託金 546,091,400円

4 事業の概要

当事業団は、利用者の意向を尊重し、多様な福祉サービスを総合的に提供することにより、身体に障害のある者が自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的に設置され、社会福祉事業を実施している。また、指定管理者としてかがわ総合リハビリテーションセンターの管理業務を行っている。

5 監査の結果

出資金、補助金、貸付金及びかがわ総合リハビリテーションセンターの管理業務に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び口頭により指導を行った軽微な事項を除き、その目的及び協定書に沿って適正に執行されているものと認められた。

指導注意事項

資金前渡について、精算残金の返納を受けたときは、現金受払簿に記載する必要があるが、一部記載漏れがあった。また、保育料については、収納の都度、現金受払簿へ記載する必要がある。

第12 監査対象法人	社会福祉法人香川県社会福祉事業団		
1 監査対象年度	平成23年度		
2 監査実施年月日	平成24年12月5日		
3 県の出資金等の額	出資金		16,000,000円
	貸付金		
	前年度末貸付残高		34,878,000円
	当年度貸付額		0円
	当年度償還額		0円
	当年度末貸付残高		34,878,000円
	公の施設の管理業務に係る委託金		105,000,000円

4 事業の概要

当事業団は、創意工夫を凝らした多様な福祉サービスを提供し、知的障害者及び知的障害児が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として設立され、社会福祉事業を実施している。また、指定管理者として香川県ふじみ園及び香川県ふじみ園福祉ホームの管理業務を行っている。

5 監査の結果

出資金、貸付金並びに香川県ふじみ園及び香川県ふじみ園福祉ホームの管理業務に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び口頭により指導を行った軽微な事項を除き、その目的及び協定書に沿って適正に執行されているものと認められた。

指導注意事項

平成24年1月に発覚した事業団職員による横領事件については、今後とも内部統制の確立など再発防止のための所要の対策を進める必要がある。

第13 監査対象法人	公益財団法人かがわ産業支援財団		
1 監査対象年度	平成23年度		
2 監査実施年月日	平成24年12月5日		
3 県の出資金等の額	出資金		3,077,190,000円
	補助金		168,288,607円
	貸付金		
	前年度末貸付残高		12,413,527,000円
	当年度貸付額		0円
	当年度償還額		521,716,000円
	当年度末貸付残高		11,891,811,000円
	公の施設の管理業務に係る委託金		81,498,000円

4 事業の概要

当公益財団は、香川県における産業及び学術の振興発展と活力ある地域社会の形成に寄与することを目的として設立され、新産業の創出、産業技術の高度化、科学技術の振興、中小企業の経営基盤の強化等を図るため総合的な支援事業を実施している。また、指定管理者として香川県新規産業創出支援センター及び香川県科学技術研究センターの管理業務を行っている。

5 監査の結果

出資金、補助金、貸付金並びに香川県新規産業創出支援センター及び香川県科学技術研究センターの管理業務に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び口頭により指導を行った軽微な事項を除き、その目的及び協定書に沿って適正に執行されているものと認められた。

指導注意事項

資金の運用については、事務決裁規程で理事長の決裁が必要とされているが、運用決定につき理事長の決裁がないものがあった。

第14 監査対象法人 アオイ電子株式会社

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年11月5日
- 3 県の補助金の額 452,260,877円
- 4 事業の概要

当社は、電気部品及び電子部品の製造販売、電気機器及び電子機器の製造販売、電気材料及び電子材料の製造販売等の事業を営むことを目的として設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第15 監査対象法人 香川県信用保証協会

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年12月5日
- 3 県の出資金等の額

出資金	3,763,917,000円
補助金	120,269,385円
貸付金	
前年度末貸付残高	0円
当年度貸付額	39,420,000,000円
当年度償還額	39,420,000,000円
当年度末貸付残高	0円
損失補償	7,798,455円

4 事業の概要

当協会は、中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的として設立され、中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付、手形の割引又は給付を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証等の各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金、補助金、貸付金及び損失補償に係る出納その他の事務については、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第16 監査対象法人 丸亀町グリーン株式会社

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年11月5日

3 県の補助金の額 250,000,000円

4 事業の概要

当社は、高松丸亀町商店街G街区の第一種市街地再開発事業に係る不動産の取得、賃貸、管理及び運営並びに処分等の事業を営むことを目的として設立され、これに伴う各種事業を実施している。

5 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第17 監査対象法人 高松丸亀町壱番街株式会社

1 監査対象年度 平成23年度

2 監査実施年月日 平成24年12月5日

3 県の貸付金の額	前年度末貸付残高	688,000,000円
	当年度貸付額	0円
	当年度償還額	43,000,000円
	当年度末貸付残高	645,000,000円

4 事業の概要

当社は、高松丸亀町商店街A街区の第一種市街地再開発事業において、中小企業者の経営基盤の強化及び中心市街地の活性化を目的として設立され、共同店舗の設置及び運営並びに店舗内外の保守管理等の各種事業を実施している。

5 監査の結果

貸付金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第18 監査対象法人 穴吹エンタープライズ株式会社

1 監査対象年度 平成23年度

2 監査実施年月日 平成24年12月5日

3 県の委託金の額 175,770,000円

4 事業の概要

当社は、ホテル、レストラン、貸しビルの経営管理などを目的として設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

香川県産業交流センターの管理業務に係る出納その他の事務については、その協定書に沿って適正に執行されているものと認められた。

第19 監査対象法人 財団法人瀬戸大橋記念公園管理協会

1 監査対象年度 平成23年度

2 監査実施年月日 平成24年12月5日

3 県の出資金等の額	出資金	263,000,000円
	補助金	300,000円
	公の施設の管理業務に係る委託金	128,285,199円

4 事業の概要

当財団は、瀬戸大橋記念公園の適切な管理及び運営を行い、活力ある地域の振興に寄与するこ

とを目的として設立され、指定管理者として瀬戸大橋記念公園の管理業務を実施している。

5 監査の結果

出資金、補助金及び瀬戸大橋記念公園の管理業務に係る出納その他の事務については、口頭により指導を行った軽微な事項を除き、その目的及び協定書に沿って適正に執行されているものと認められた。

第20 監査対象法人	財団法人香川県農業振興公社		
1 監査対象年度	平成23年度		
2 監査実施年月日	平成24年12月5日		
3 県の出資金等の額	出資金	1,566,000,000円	
	補助金	18,433,698円	
	貸付金		
	前年度末貸付残高	34,829,000円	
	当年度貸付額	0円	
	当年度償還額	5,453,000円	
	当年度末貸付残高	29,376,000円	

4 事業の概要

当財団は、農業経営の規模の拡大、農地の集団化等による農地保有の合理化を促進するとともに、意欲ある農業者の創意工夫を生かした、生産性及び収益性の高い農業の確立並びに近代的な農業経営を担うにふさわしい青年等就農者を育成するための活動を支援し、本県の農業の振興に寄与することを目的として設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金、補助金、貸付金に係る出納その他の事務については、次の指摘事項及び口頭により指導を行った軽微な事項を除き、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

指摘事項

金銭出納事務等において、次のとおり誤りが多々見られるので、適正な執行に向けて、改善を図る必要がある。

ア 非常勤役員報酬について、源泉徴収事務に誤りがあった。

イ ふるさと雇用再生特別基金事業業務委託に係る旅費の支払について、支給誤りがあるので返納させるとともに、県に対し再度精算する必要がある。

ウ 新規就農相談センター運營業務委託について、受託者である県農業会議から契約書で定める実施計画書の提出を受けておらず、委託金額の算定根拠も不明であった。

第21 監査対象法人	社団法人香川県青果物生産出荷安定基金協会		
1 監査対象年度	平成23年度		
2 監査実施年月日	平成24年11月2日		
3 県の出資金等の額	出資金	185,989,000円	
	補助金	12,717,900円	

4 事業の概要

当社は、青果物の安定的な生産出荷の促進、経営安定対策、需要拡大対策等の事業を実施することにより、本県の野菜、果樹産地の振興と農家経営の安定に資することを目的として設立され、関係する各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金及び補助金に係る出納その他の事務については、口頭により指導を行った軽微な事項を除き、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第22 監査対象法人 社団法人香川県畜産協会

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年11月1日
- 3 県の出資金等の額 出資金 103,760,000円
補助金 11,261,312円

4 事業の概要

当社は、畜産経営の安定向上と良質な畜産物の生産・流通・消費に貢献し、畜産を振興することを目的として設立され、畜産に関する各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金及び補助金に係る出納その他の事務については、口頭により指導を行った軽微な事項を除き、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第23 監査対象法人 香川県漁業信用基金協会

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年12月5日
- 3 県の出資金の額 351,350,000円

4 事業の概要

当協会は、中小漁業融資保証法に基づき、中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的として設立され、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等についてその債務を保証する業務を実施している。

5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第24 監査対象団体 財団法人香川県水産振興基金

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年11月6日
- 3 県の出資金の額 1,204,000,000円

4 事業の概要

当財団は、水産業の振興と水産公害対策事業等を行うことを目的として設立され、水産種苗の生産に関する事業等を実施している。

5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び口頭により指導を行った軽微な事項を除き、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

指導注意事項

本部事務局の財務規程を整備する必要がある。また、一部の経費について支出稟議書が作成されていないものがあるので、軽微なものを除く経費については稟議書を作成する必要がある。

第25 監査対象法人 財団法人香川県建設技術センター

- 1 監査対象年度 平成23年度

- 2 監査実施年月日 平成24年12月5日
- 3 県の出資金の額 20,500,000円
- 4 事業の概要

当財団は、地方公共団体が施行する建設事業の円滑かつ適正な執行に協力するとともに、建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的として設立され、建設技術に関する研修及び建設事業に関する施工管理等を実施している。

5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第26 監査対象法人 香川県住宅供給公社

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年12月5日
- 3 県の出資金の額 10,000,000円
- 4 事業の概要

当社は、県の住宅対策に呼応し、住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の住生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として設立されていたが、平成22年度末に解散し、平成24年度中に精算結了を予定している。

5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

第27 監査対象法人 四電工・シンコースポーツグループ

- 1 監査対象年度 平成23年度
- 2 監査実施年月日 平成24年11月6日
- 3 県の委託金の額 79,349,000円
- 4 事業の概要

当グループは、指定管理者として香川県立体育館及び香川県立武道館の管理業務を行っている。

5 監査の結果

香川県立体育館及び香川県立武道館の管理業務に係る出納その他の事務については、その協定書に沿って適正に執行されているものと認められた。